## 自宅療養中にお困りごとがあるときは

新型コロナウイルス感染症により自宅療養される方やその方と同居される方を 対象に、相談ダイヤルを開設していますので、ご利用ください。

## 【支援内容】

- ・療養に関する相談
- ・感染予防対策について
- ・相談窓口の紹介や医療情報の提供
- ・パルスオキシメーターの貸し出し
  (医療機関を受診し、医師が必要と認めた場合のみ)

\*体調が戻り次第、必ず返却してください。



## 【療養期間について】

法律に基づく<u>外出自粛等の行動制限がなくなります</u>が、次のことを推奨 しています。

- I. 発症後5日間を経過し、かつ症状軽快から24時間経過するまでの間は外出を控えましょう。
- 2. 発症後 IO 日間が経過するまでは、「マスクの着用」や「高齢者等の ハイリスク者の方との接触」を控え、周りの方へ感染させないよう配 慮しましょう。

三木市コロナ自宅療養者等相談ダイヤル(総合保健福祉センター内)

電話: (0794) 86-1056

受付 :平日8:30~17:00

(土・日・祝、12/29~1/3は除く)

※状況により相談ダイヤルを終了する場合があります。